| 公　　表　　日 |
| --- |
| 令和　２年　６月１１日 |

# 随意契約結果及び契約の内容

| | |
| --- | --- |
| 業務の名称 | 令和２年度道路整備における交通量集計及び整備効果把握分析業務 |
| 業務概要 | 別紙のとおり |
| 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 支出負担行為担当官<br>九州地方整備局長<br>村山　一弥<br>福岡市博多区博多駅東２－１０－７ |
| 契約年月日 | 令和　２年　６月１１日 |
| 契約業者名 | パシフィックコンサルタンツ（株） |
| 契約業者の住所 | 福岡県福岡市博多区博多駅中央街７－２１ |
| 契　約　金　額 | ２０，０２０，０００円（税込み） |
| 予　定　価　格 | ２０，０２０，０００円（税込み） |
| 随意契約によることとした理由 | 別紙のとおり<br>（※随意契約理由書を添付すること。） |
| 業　務　場　所 | 福岡県福岡市博多区 |
| 業　種　区　分 | 土木関係建設コンサルタント業務 |
| 履行期間（自） | 令和　２年　６月１２日 |
| 履行期間（至） | 令和　３年　２月２６日 |
| 備考 | 入札情報サービス（ＰＰＩ）<br>（http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx）<br>にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約過程に関する情報を閲覧可能である。 |

# 契約理由書

１．業務件名　　令和2年度 道路整備における交通量集計及び整備効果把握分析業務

２．履行場所　　福岡市博多区博多駅東２丁目１０番７号

３．契約の相手方

住　所：福岡市博多区博多駅中央街7番21号
会社名：パシフィックコンサルタンツ（株）九州支社
電　話：092-418-8020

４．契約適用法令：会計法第２９条の３第４項及び
予算決算及び会計令第１０２条の４第三号

５．当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

１）当該業務の目的

本業務は、トラフィックカウンター等による観測データの速報値を基に、補正係数を用いて確定値算定及び道路交通調査区間の交通量を推定するとともに、交通量の推定に必要なパラメータ及び調査区間の更新、交通量データの取りまとめ等を行う。

また、交通量の変化を踏まえ、平成２８年４月の東九州自動車道（北九州～宮崎）の全線開通５年後に伴う道路整備効果を把握・分析し、それに伴う資料作成を行うものである。

２）業務の内容

１．交通量常時観測データ集計・解析
①交通量調査単位区間の交通量算定
②交通量算定に用いるパラメータ等の更新
③交通量データの解析

２．高規格幹線道路における整備効果把握・分析
①整備効果把握方針の企画・立案
②データ収集及びヒアリング・アンケート調査
③整備効果分析

３）契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が最低２０者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を２５者が入手（ダウンロード）し、２者から参加表明書が提出され、２者が参加資格を有していた。

参加資格を有する参加表明書提出者のうち２者を技術提案書の提出者として選定し、２者から技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び特定テーマに係る技術力を備えていると判断される。

特に配置予定技術者の成績及び表彰は最も優れた評価であり、かつ「実施方針・実施フロー、工程表、その他」のその他における有益な代替案が記載されていること、及び特定テーマの「東九州自動車道（北九州～宮崎）の全線開通５年後の整備効果に関する評価項目を選定する際の着眼点」に対する技術提案について、整備効果の把握手法や分析手法等について具体的で説得力があり、最も優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第２９条の３第４項及び予算決算及び会計令第１０２条の４ 第三号により、上記契約の相手方と契約を締結するものである。

（契約理由書作成者）
道路部　道路計画第二課長